

10

JAPAN ブランド育成支援事業

〔地域が一丸となって、世界に通用するブランド力の確立を目指す取組に要する経費の一部を補助〕

支援内容

事業内容	事業内容	補助率・補助額
戦略策定支援事業	明確なブランドコンセプトと基本戦略を策定する為、専門家等によるセミナー等の開催、市場調査の等を実施する経費の補助	補助率：定額 補助額：100万～500万円
ブランド確立支援事業	海外のマーケットで通用するブランド力を確立する為、市場調査、デザイン開発・評価、新商品開発等に要する経費の補助	補助率：総事業費の2/3以内 補助額：100万～2,000万円

支援対象

補助対象者は、以下の者

商工会議所、商工会又は都道府県商工会連合会、都道府県中小企業団体中央会
事業協同組合、事業共同小組合又は協同組合連合会、商工組合又は商工組合連合会
一般財団法人又は一般社団法人であって、地域の中小企業の振興を図る事業の実施主体として適当と認められるもの

特定非営利活動法人等

から に該当する者又は中小企業者を主とする4者以上のグループであって、構成員の3分の2以上が から に該当する者又は中小企業者であって、運営規約、事務処理体制、経理体制又は当該グループの存続性から判断して、実施主体として適当と認められるもの
下記の要件を満たす事業

事業内容	補助事業の要件
戦略策定支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の複数の中小企業者が参画した、地域を挙げた取組 ・地域資源を活かした商品や地域に蓄積されている技術等をベースとしていること ・プロジェクトをコーディネートし、マネージメントする能力を有すること
ブランド確立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ の要件に加え、2年目、3年目事業に申請する場合は、前年度までにそれぞれ1年目、2年目事業を終了していること

問い合わせ先・申請先

各経済産業局 経営支援課